

トピックス

相続総合相談センターきょうと（京都府京都市）が11月に設立された。同センターは、都ハウジング、建都住宅販売、フラットエージェンシー、吉丸住宅の4社が共同で立ち上げた有限責任中間法人。資産家からの相談に関する相談窓口の役割を果たす。理事長は都ハウジングの岡本秀巳社長。

センターに寄せられた問い合わせに対し、

コーディネーターが無料相談に応じる。詳細な状況を把握し、必要に応じて各専門家を紹介する。同センターに協力する専門家は、税理士、会計士、弁護士、不動産鑑定士、一級建築士、土地家屋調査士、ファイナンシャルプランナーなど多分野にわたる。業務委託後の実務は各専門家が担当し、有料で行う。

「センターでは、相続対策だけでなく、相続対策全般から資産活用など幅広い相談を受け付けていきます。相続に関する相談は複雑化してきており、また日ごろからお付き合いのある管理会社としては直接介入しにくい案件もあります。それらに対して、中間法人という準公益的な組織で対応していただくことで、センターを立ち上げました」（岡本理事長）

今後、月に1回のページも立ち上げる方針。

12月5日に行われた設立式典の様子



開催していく。第1回目は2月17日にハートピア京都にて行う予定。相続の実例と考え方などを紹介する。また、センターのホームページも立ち上げる方針。

相続総合相談センターきょうと開設